

お知らせ

10月18日
(第3日曜日)は
家庭の日



うつのみやし

本市では、家庭における親と子の触れ合いや絆づくりを広く啓発するため、「ふれあいのある家庭づくり事業」に取り組んでいます。

秋も深まってきました。家族で食欲の秋・芸術の秋を満喫し、家族の絆を深めましょう。

子ども政策課 ☎ (632) 2944

1004367
虫歯予防のための
フッ化物塗布を
実施



本市では、子どもの虫歯予防のため、春季と秋季にフッ化物塗布を行っています。

日時 10月4・18日、11月8・15日。午前9時～11時30分と午後1時30分～3時30分(子ども1人に付き、塗布は1回のみ)。

会場 保健所(竹林町)。



令和9年度4月の
保育所・認定こども園などの
入所申し込み

1041483

問 保育課 ☎ (632) 2393

- ▼対象 保護者が就労、妊娠・出産、疾病・障がいなどにより、保育が必要な乳幼児。
- ▼申込期間 11月24日～12月11日。
- ▼申込方法 保育課(市役所2階)に置いてある支給認定申請書・入所(園)申込書、就労証明書、健康状況申告書などの書類(市☎からも取り出し可)、世帯全員分の個人番号(マイナンバー)と保護者の本人確認書類(運転免許証など)を持参し、直接、保育課、各保育所・認定こども園・地域型保育事業所、平石区(下平出町)・富屋区(徳次郎町)・姿川区(西川田町)・河内区(中岡本町)へ。ただし、乳幼児健診未受診者、広域入所希望者、発達支援児保育希望者などは、直接、保育課へ。

なお、幼稚園や認定こども園の教育部分のみを希望する場合は、直接、各幼稚園・認定こども園へ。

- ▼その他 対象となる保育施設など、詳しくは、市☎をご確認ください。

- ▼対象 市内在住の満2歳～小学2年生。
- ▼費用 500円(受診料)。
- ▼申込方法 園や学校を通して配布する受診票、または子ども支援課(市役所2階)、市保健センター(トナリエ宇都宮9階)、各区・団に置いてある申請書(市☎からも取り出し可)に必要事項を書き、直接、会場へ。
- ▼その他 体調不良の場合は、参加を控えてください。

また、当日は、塗布の前に、丁寧

に歯を磨いてきてください。塗布の後、飲食を30分間控えてください。

付き添いは、子ども1人に付き、保護者1人までです。

問 子ども支援課 ☎ (632) 2388

11月の
乳幼児健康診査



各健康診査とも対象の子どもにお知らせを送付します。

4・10カ月児の乳児健康診査

受診方法 生後2・9カ月に送

付するお知らせをご覧の上、指定の医療機関で受診してください。

2歳5カ月児歯科健康診査

受診方法 2歳3カ月になる月の上旬に送付するお知らせをご覧の上、当日、直接、会場へ。

1歳6カ月児、3歳児の幼児健康診査(予約制)

受診方法 1歳6カ月、3歳になる月の上旬にお知らせを送付します。

宮つこ子育てアプリ「母子モ」をダウンロードの上、

宮つこ子育てアプリ「母子モ」



▲宮つこ子育てアプリ「母子モ」

予約してください。

その他

対象の月末になってもお知らせが届かない場合は、子ども支援課

☎(632) 2388へ。

就学時

健康診断を実施



▼期間 10月19日
～11月26日のうち
指定した日。

▼会場 現在住んでいる学区（住民登録がある場所）の小学校。

▼対象 令和9年度に小学校入学予定の子ども。

▼その他 実施日は就学予定先の小学校ごとに異なります。実施日や実施会場など、9月に送付した通知をご覧ください。

日程や持ち物など、詳しくは、市HPをご覧ください。

問 学校健康課 ☎(632) 2756

ID 1027758
**電子書籍やアプリでも
広報うつのみやが
読めます**



広報うつのみやは、市HPから電子書籍版を読むことができる他、無料アプリ「マチイロ」で、スマートフォンなどから読むことができます。

問 広報広聴課 ☎(632) 2028

子どもの定期予防接種

問 保健予防課 ☎(626) 1114

ID 1004383



▲市HP

市内に住民登録があり、下の表の対象年齢の範囲内であれば無料で予防接種を受けることができます。

- ※1 初回接種は生後2カ月～14週6日まで。1～3回目の接種間隔は27日以上間隔を空けて接種します（3回目はロタテック5価のみ）。
- ※2 1・2回目の接種間隔は27日以上、3回目は1回目終了後、139日以上の間隔を空けて接種します。
- ※3 接種開始年齢によって接種回数・間隔が異なります。詳しくは、保健予防課へお問い合わせください。
- ※4 1～3回目の接種間隔は20日以上、4回目は3回目終了後6カ月以上の間隔を空けて接種します。
- ※5 6カ月以上12カ月未満の間隔を空けて2回接種します。
- ※6 原則、麻しん風しん混合を接種し、麻しんと風しんをそれぞれ単独で接種する必要はありません。
- ※7 1・2回目の接種間隔は、1週間以上4週間未満、3回目は2回目終了後、約1年後に接種します。

予防接種	対象年齢 (標準的接種年齢)	10月から新たに標準的 接種年齢となる子ども	接種 回数
ロタウイルス (ロタリックス1価) (※1)	生後6週以上24週未満 (初回接種は生後2カ月から 14週6日まで)	令和8年8月生まれで 満2カ月になった日から	2
ロタウイルス (ロタテック5価) (※1)	生後6週以上32週未満 (初回接種は生後2カ月から 14週6日まで)		3
B 型 肝 炎 (※2)	生後2カ月以上1歳未満 (生後2カ月以上9カ月未満)		3
小児用 肺炎球菌(※3)	生後2カ月以上5歳未満 (生後2カ月以上7カ月未満)		1～4
五 種 混 合 (※4)	1 生後2カ月以上7歳6カ月未満 期 (生後2カ月以上7カ月未満)	平成27年10月生まれ で誕生日から	4
二 種 混 合 2 期	11歳以上13歳未満 (11歳)		1
B C G	1歳未満 (生後5カ月以上8カ月未満)	令和8年5月生まれで 満5カ月になった日から	1
水 痘 (※5)	生後12カ月以上36カ月未満 (生後12カ月以上15カ月未満)	令和7年10月生まれで 誕生日から	2
麻しん 風しん混合 1 期	生後12カ月以上24カ月未満		1
または 2 期 麻しんと 風しん(※6)	小学校に入学する前の年度の4月1日～3月31日(年長児)。令和8年度においては、令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ		1
日 本 脳 炎 (※7)	1 生後6カ月以上7歳6カ月未満 期 (3歳)	令和5年10月生まれで 誕生日から	3
	2 9歳以上13歳未満 期 (9歳)	平成29年10月生まれ で誕生日から	1
	特例 平成19年4月1日までに生まれた子で、全4回の接種が完了の場合は、20歳になるまで		残り 回数
子 宮 頸 が ん (※3)	小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子(中学1年生相当)。令和8年度においては、平成22年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた人		2～3

